

大宜味村と公立大学法人名桜大学及び国立大学法人琉球大学による
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

大宜味村（以下「甲」という）と公立大学法人名桜大学（以下「乙」という）
及び国立大学法人琉球大学（以下「丙」という）は、大宜味村内における雇用
創出・若者定着の推進を図るため、次のとおり、連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事
業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造
する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」
という）及び甲の「大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合
戦略」という）の推進のため、大宜味村における雇用創出・若者定着に関す
る目標を定め、それを達成することを目的とする。

（目標）

第2条 COC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率10ポイント増
（乙及び丙の事業協働地域での就職者数132人増）、事業協働機関雇用創出
数（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。この全体の目標に関
して、第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、
以下のとおりとする。

- （1）大宜味村の新たな観光拠点施設の整備や空家・公共施設の有効活用に向
けて、乙及び丙の学生のアイデアを活用した検討などに取り組み、1箇
所以上の拠点整備への貢献を目標とする。
- （2）乙または丙の新規卒業生による大宜味村における新規就業者または新規
の起業・創業者数を1人以上とすることを目標とする。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携
して実施する。

- （1）宿泊施設の確保に向けた取組に関する事。
- （2）地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関する事。
- （3）雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関する事。
- （4）既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関する事。
- （5）学生の実践教育における場の提供に関する事。
- （6）各種ツーリズムを推進するためプログラム開発及び人材育成に関する事。
- （7）世界自然遺産登録及び観光、物産品等の情報発信に関する事。
- （8）その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関す
ること。

2 前条の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議
の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設
置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善
を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交
換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までと
する。


（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、
乙、丙の3者による協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ
署名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年11月2日

（甲） 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地
大宜味村
村長

宮城功光


（乙） 沖縄県名護市字為又1220-1
公立大学法人名桜大学
学長

山里勝巳


（丙） 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学
学長

大城
